

令和2年度事業計画

事業実施の方針

* H U L の取り組み

H U L (Historic Urban Landscape : 歴史的都市景観) の保全と再生がユネスコの 2005 年ウイーンメモランダムで提起され、2011 年に勧告「Recommendation on the Historic Urban Landscape」としてまとめられ、世界ではすでにいくつかの都市で取り組まれている。倉敷を取り組む場合は美観地区の狭い地域だけでなく周囲に広がる歴史的な都市域全体へ視野を広げて、歴史的都市景観と環境を保全しようという概念である。

* 歴史的町並みの保存に関する研究・調査・啓発と提言

* 町家・町並みの保存・再生（総合的なまちづくり、組織づくり、整備相談など）

* 地域資産の利活用「宮坂町の家」「御坂の家」「Y 家」、川上家、宮坂町の長屋など

* 暮らしの質を高める活動の実施（e-コミュニティ研究所）

* 「町家 de クラス」の実施（備中町並みネットワーク主催）

* 備中町並みネットワーク活動（各地の町並み調査・高梁川流域の文化的景観）

* 中心市街地の町家悉皆調査

* 中心市街地活性化計画に伴う事業の推進

（公共空間の整備・「くらしのガイドブック」作成）

* 教育機関との協働事業

（川崎医療福祉大学、倉敷芸科大、水島工業高等学校、岡山県立大学・ノートルダム清心女子大学など）

* Kurashikimaps プロジェクトの活用

* SDGs の先端都市像・生活像として町家・町並み保存、町家ライフスタイルの創造

《展開》

新型コロナウイルス感染症により、世界はパラダイムの変換が真剣に求められる中で、トラストは 14 年間を振り返り、今後の活動を改めて考える一年としたい。

倉敷市中心市街地における伝統的建築物の残存調査報告書を基礎調査資料として、H U L (歴史的都市景観) の取り組みを進めるとともに、現存資産の保存の最大化と、利活用を進めるために、まちづくり活動団体、行政、専門家、企業、教育機関、全国の町家再生に取り組む団体などとともに協働して条例策定と活動に取り組む。

「備中町並みネットワーク」では備中町並みゼミ、第 7 回「町家 de クラス 2020」の開催及び高梁川流域の文化的景観を探る活動を実施する。

中心市街地活性化協議会に参加し、地域のまちづくり協定などへの展開も視野に入れて「くらしのガイドブック」の作成支援を行う。

e-コミュニティ研究所、地域コミュニティなどと連携して高齢者支援のみならず支援を必要とする住民の課題解決を図るためにしくみづくりを支援する。

町家・町並み保存と町家ライフスタイルは SDGs で求められる都市生活の目標そのものである。持続可能なまちの姿と暮らしを実現するために、様々な取り組みを具体的に進めたい。

今後予想される南海・東南海地震時の減災や日常の町家の防火・耐震化促進を視野に入れた活動を展開する。

このような活動を継続推進するため、事務局機能の充実と、地域住民とのコミュニ

ケーションを図りながら、会員、地域住民、各種団体、教育機関や企業、行政との協働で作業を進める。

1) 広報と情報提供

- ・くらしき手帖の発行・ホームページ、ブログ、facebook など情報発信。メールマガジンの発信とメディアへの情報提供
- ・講演会、展覧会などのパネル展示

2) まちづくり活動の企画、協力、連携など

- ・中心市街地活性化協議会への参加し「くらしのガイドブック」作成支援他各種プロジェクトに参加する
- ・備中町並みネットワーク参加し、備中町並みゼミ、「町家 de クラス 2020」の実施
- ・まち歩きなどの企画・各種フォーラム、講演会、協議会に参加し、発表
- ・教育機関と連携して町家改修、公共空間の整備、コミュニティの課題解決
- ・倉敷東社会福祉協議会参加
- ・全国まち並み保存連盟。令和 2 年 9 月：第 43 回全国町並みゼミ真壁大会へ参加
- ・高梁川流域学校への協力
- ・伝建条例の改正、保存地区周辺及び市内町家の保存にかかる条例制定を進める

3) 地域資産の再生利活用

- ・「宮坂町の家」「Y家」利活用
- ・再生町家を事務所として活用・交流事業 倉敷市東町 1-21 号倉家
- ・「御坂の家」事業継続
- ・倉敷トワイライトホーム運営協力（川崎医療福祉大学）
- ・中心市街地町家調査継続
- ・未利用町家（空き家）の利活用対策と支援
- ・川崎医療福祉大学他教育機関との連携によるまちづくり

4) 事務局体制

- ・各種調査、相談業務、保存活動など
- ・財源確保のための補助金等への申請

5) その他事業推進のための活動等

《組織の運営》

- 1 . 理事会の開催 毎月 1 回 第 1 金曜日 10:00 ~
- 2 . プロジェクトの推進 各種事業の運営管理を徹底するため理事を中心に部会運営を進め、必要に応じて各種プロジェクトチームを構成し事業の進行を図る。